

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

<資産証券化商品> 信託受益権 202502(契約番号 240148)

【新規】

信託受益権格付	AAA
ABL格付	AAA

■ 格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

1. スキームの概要

- （1） オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）をみずほ信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として優先受益権、劣後受益権および現金準備金受益権を交付する。優先受益権はオリジネーターからみずほ証券株式会社に譲渡され、その一部はさらに優先受益権投資家に譲渡される。残る優先受益権については ABL 投資家から ABL を受け入れることによって償還される。劣後受益権および現金準備金受益権は引き続きオリジネーターが保有する。
- （2） 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第4条第1項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- （3） オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金および買戻し代金により優先受益権および ABL の元本の償還/返済と配当/利息の支払いが行われる。
- （4） 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されているほか、バックアップサービサーが当初から設置されている。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

（1）対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権/ABL について必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されているリスクは限定的と判断される。

（2）サービサーの信用悪化に係るリスク

① コミングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しが予定通り行われないリスク（コミングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡すことにより、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

② バックアップサービス体制

本件では、当初よりバックアップサービサーが設置されている。

(3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置として信託報酬、優先受益権/ABL にかかる予定配当/利息およびバックアップサービサーが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

3. 格付評価のポイント

(1) 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータおよび詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は0.122%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として2ヶ月超延滞が採用されている。また、一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、優先受益権および ABL について、格付相当のリスクの範囲内で元本償還/返済および配当/利息の支払いを行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過にともなって劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースケースを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

（前提）

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権/ABL に対して採用するベース代位弁済率を 0.044% に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。

(2) その他の論点

- ① オリジネーターから受託者への信託譲渡および、オリジネーターからみずほ証券ならびにみずほ証券から優先受益権投資家への優先受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 本件の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、優先受益権および ABL について、規定の配当ならびに利息が規定どおりに全額支払われること、および最終信託計算期日までに元本が全額償還または返済されることの確実性は、優先劣後構造および法的手当てによって「AAA」と評価できる水準が維持されていると考えられ、優先受益権および ABL の格付を「AAA」と評価した。なお、格付対象に付与されていた予備格付は本格付への移行に伴い消滅した。

【裏付資産のキャッシュフロー】(単位：円)

年月	元本返済	利払
202503	123,453,553	39,654,730
202504	123,730,760	39,377,523
202505	124,008,036	39,100,247
202506	125,553,695	38,822,988
202507	129,052,614	38,546,171
202508	126,751,716	38,269,404
202509	123,896,351	37,993,702
202510	123,818,955	37,719,368
202511	123,379,645	37,445,678
202512	126,358,828	37,173,895
202601	127,969,688	36,903,200
202602	123,269,638	36,633,485
202603	123,276,086	36,363,937
202604	123,510,644	36,094,479
202605	123,732,893	35,825,130
202606	125,017,863	35,555,860
202607	128,660,935	35,286,853
202608	125,992,476	35,018,147
202609	123,148,949	34,751,124
202610	122,768,744	34,485,529
202611	122,541,272	34,221,096
202612	125,199,460	33,957,908
202701	126,682,851	33,695,858
202702	122,423,183	33,434,761
202703	122,285,204	33,174,040
202704	122,231,782	32,913,762
202705	122,485,934	32,654,110
202706	123,681,827	32,394,517
202707	126,809,622	32,135,187
202708	124,486,954	31,876,189
202709	121,490,627	31,619,196
202710	120,511,187	31,363,936
202711	119,910,777	31,111,150
202712	121,860,838	30,860,307
202801	122,934,437	30,611,436
202802	118,870,991	30,364,817
202803	118,927,637	30,118,171
202804	119,154,040	29,871,668
202805	119,303,679	29,625,229
202806	120,584,574	29,378,934
202807	123,288,061	29,132,612
202808	121,792,446	28,886,490
202809	119,491,069	28,641,317
202810	119,194,588	28,396,773
202811	118,873,279	28,153,369
202812	121,134,229	27,911,171
202901	122,685,225	27,669,713
202902	118,941,272	27,429,201
202903	119,001,775	27,188,698
202904	119,242,201	26,948,272
202905	119,400,996	26,707,777
202906	120,618,463	26,467,410
202907	123,271,864	26,227,374
202908	119,432,113	25,987,325
202909	115,505,152	25,752,387
202910	113,352,041	25,521,501
202911	110,778,390	25,295,185
202912	110,947,139	25,074,121
203001	108,944,507	24,857,115
203002	106,146,008	24,646,614
203003	106,276,507	24,436,115
203004	106,426,654	24,225,668
203005	106,637,004	24,015,318
203006	107,663,938	23,804,884
203007	109,212,676	23,594,546
203008	108,558,826	23,384,296
203009	106,434,830	23,175,092
203010	106,336,502	22,966,720

年月	元本返済	利払
203111	106,299,655	20,290,091
203112	107,903,113	20,087,233
203201	108,602,390	19,884,974
203202	106,232,081	19,683,383
203203	106,320,698	19,481,966
203204	106,512,626	19,280,538
203205	106,713,900	19,079,264
203206	107,560,101	18,877,863
203207	108,925,229	18,676,735
203208	108,383,018	18,475,572
203209	106,433,986	18,275,385
203210	106,271,243	18,076,028
203211	106,157,050	17,877,235
203212	107,661,855	17,679,084
203301	108,423,908	17,481,386
203302	106,018,057	17,284,537
203303	106,106,931	17,087,863
203304	106,288,382	16,891,212
203305	106,466,270	16,694,644
203306	107,324,252	16,498,062
203307	108,663,550	16,301,564
203308	108,507,204	16,105,110
203309	106,761,512	15,909,002
203310	106,787,627	15,713,287
203311	106,759,390	15,517,924
203312	108,340,906	15,322,908
203401	109,305,527	15,128,229
203402	106,987,899	14,934,057
203403	107,087,325	14,739,931
203404	107,221,341	14,545,815
203405	107,400,100	14,351,756
203406	108,131,294	14,157,762
203407	109,539,484	13,963,872
203408	106,060,063	13,770,140
203409	101,749,706	13,582,488
203410	98,716,829	13,399,724
203411	95,971,441	13,222,549
203412	94,354,133	13,050,838
203501	92,103,306	12,884,681
203502	90,203,566	12,724,021
203503	90,273,399	12,563,388
203504	90,433,947	12,402,840
203505	90,560,880	12,242,207
203506	91,190,086	12,081,701
203507	92,366,555	11,921,232
203508	92,080,694	11,760,892
203509	90,922,908	11,600,778
203510	90,982,926	11,440,706
203511	90,973,475	11,280,757
203512	92,090,592	11,121,140
203601	92,940,612	10,961,920
203602	91,017,530	10,803,202
203603	91,096,108	10,644,624
203604	91,254,732	10,486,000
203605	91,413,314	10,327,418
203606	92,061,747	10,168,785
203607	93,217,483	10,010,249
203608	92,938,719	9,851,713
203609	91,600,963	9,693,469
203610	91,569,453	9,535,679
203611	91,505,266	9,378,101
203612	92,596,188	9,220,879
203701	93,424,329	9,064,139
203702	91,527,799	8,907,869
203703	91,584,207	8,751,561
203704	91,724,633	8,595,335
203705	91,773,761	8,439,107
203706	92,412,503	8,283,065

年月	元本返済	利払
203807	93,774,157	6,278,484
203808	93,438,291	6,125,250
203809	92,086,422	5,972,419
203810	92,019,981	5,819,982
203811	92,002,635	5,667,822
203812	93,111,432	5,515,925
203901	94,056,808	5,364,220
203902	92,166,534	5,212,994
203903	92,165,683	5,061,745
203904	92,296,203	4,910,625
203905	92,447,287	4,759,541
203906	93,000,740	4,608,488
203907	93,863,889	4,457,472
203908	86,150,668	4,307,046
203909	77,070,255	4,168,815
203910	69,053,645	4,044,006
203911	60,861,948	3,932,474
203912	53,014,231	3,834,968
204001	44,673,035	3,752,060
204002	43,727,804	3,684,291
204003	43,795,554	3,616,541
204004	43,863,300	3,548,795
204005	43,931,068	3,481,027
204006	44,208,819	3,413,276
204007	44,894,476	3,345,519
204008	44,625,503	3,277,792
204009	44,072,595	3,210,200
204010	44,140,165	3,142,630
204011	44,189,915	3,075,080
204012	44,886,540	3,007,527
204101	45,275,024	2,940,043
204102	44,329,472	2,872,595
204103	44,396,891	2,805,176
204104	44,464,354	2,737,713
204105	44,500,067	2,670,300
204106	44,765,171	2,602,896
204107	45,451,432	2,535,535
204108	45,231,799	2,468,168
204109	44,630,979	2,400,888
204110	44,698,170	2,333,697
204111	44,689,672	2,266,495
204112	45,366,108	2,199,459
204201	45,646,483	2,132,433
204202	44,734,938	2,065,578
204203	44,801,798	1,998,718
204204	44,868,636	1,931,880
204205	44,916,065	1,865,051
204206	45,178,997	1,798,219
204207	45,679,024	1,731,450
204208	45,121,042	1,664,918
204209	44,219,312	1,598,870
204210	43,802,516	1,533,473
204211	43,456,114	1,468,696
204212	43,754,353	1,404,593
204301	43,715,644	1,341,024
204302	42,815,581	1,278,087
204303	42,878,497	1,215,171
204304	42,920,447	1,152,273
204305	42,983,372	1,089,348
204306	43,223,818	1,026,402
204307	43,902,676	963,544
204308	43,610,252	900,768
204309	43,057,309	838,011
204310	43,068,649	775,340
204311	43,112,499	712,790
204312	43,793,845	650,244
204401	44,084,663	587,726
204402	42,939,969	525,320

年月	元本返済	利払
203011	106,300,010	22,758,812
203012	107,831,972	22,551,350
203101	108,867,468	22,344,754
203102	106,277,267	22,138,755
203103	106,364,727	21,932,695
203104	106,570,630	21,726,792
203105	106,776,632	21,520,790
203106	107,718,994	21,314,828
203107	109,210,435	21,108,987
203108	108,741,790	20,903,132
203109	106,695,890	20,697,929
203110	106,458,032	20,493,592

年月	元本返済	利払
203707	93,564,916	8,127,052
203708	93,224,917	7,971,151
203709	91,750,387	7,815,607
203710	91,600,661	7,660,633
203711	91,505,850	7,506,174
203712	92,677,134	7,352,207
203801	93,637,810	7,198,431
203802	91,669,442	7,044,899
203803	91,721,462	6,891,579
203804	91,836,763	6,738,178
203805	91,959,321	6,584,920
203806	92,623,756	6,431,685

年月	元本返済	利払
204403	42,796,775	463,314
204404	42,677,296	401,593
204405	42,582,648	340,096
204406	42,693,276	278,868
204407	43,301,628	217,816
204408	36,734,441	156,940
204409	29,394,312	104,898
204410	21,949,115	62,633
204411	14,343,942	31,035
204412	7,298,823	10,341

【予定償還/返済スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・清水 達也

■格付対象

【新規】

対象	当初発行額/実行額	劣後比率	最終信託計算期日*	クーポン・タイプ	格付
優先受益権	105 億円	16.0%	2046 年 2 月 28 日	固定金利	AAA
ABL	75 億円		2046 年 2 月 28 日	固定金利	AAA

<発行の概要に関する情報>

信託設定日	2025 年 2 月 20 日
優先受益権譲渡日**	2025 年 3 月 3 日
ABL 実行日	2025 年 3 月 3 日
償還/返済方法	月次パススルー、シーケンシャルペイ ※クリーンアップ・コール条項有り
流動性・信用補完措置	優先劣後構造、現金準備金 ※劣後比率：16.0% (劣後比率：1 - 優先受益権/対象債権元本)

上記格付はバーゼルⅡに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

* 本件における事実上の法定最終償還期日

** 本件における事実上の発行日

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

オリジネーター	東京都所在の大規模その他金融業
アレンジャー	みずほ証券株式会社
受託者	みずほ信託銀行株式会社

<裏付資産に関する情報>

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 21,421,142,200 円 個人・法人別では個人が約 99%、抽出時点の残回数 15 年以内が約 56% を占める (金額ベース)。

<p>適格要件（抜粋）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手続を履践していること。 ・ 信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。 ・ 信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。 ・ 信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。 ・ 信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。 ・ 締切日において、信託対象債権の1債務者あたりの元本金額が30百万円以下であること。 ・ 信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。 ・ 信託対象債権の約定支払日が毎月7日であること。 ・ 信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は2回以上240回以下であること。
<p>加重平均金利</p>	<p>2.09%</p>

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年3月3日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014年6月2日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：
（オリジネーター等） 東京都所在の大規模その他金融業（ビジネス上の理由により非公表：オリジネーター名が公表された場合、オリジネーターのレピュテーションへの影響等の不利益が生じる可能性があるため）
（アレンジャー） みずほ証券株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報
なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：

(1) 情報項目の整理と公表

JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。

10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着目した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の配当/利息が期日通りに支払われること、(b) 元本が最終信託計算期日までに全額償還/返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

12. 格付関係者による関与：

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

13. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル